

◆労働派遣法に基づくマージン率（対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日）

- ・労働者派遣法に基づくマージン率の公開
  - ・平成24年10月1日の労働者派遣法改正により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）
- このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の平均賃金額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点以下一の位未満を四捨五入）

◆株式会社サンテックインターナショナル

派遣労働者の数	19名
派遣先数	17事業所
派遣料金の平均日額	32,849円
賃金の平均日額（8時間／日）	23,022円
労使協定を締結しているか否かの別	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日
教育訓練の内容	コンプライアンス教育、個人情報保護教育、専門ソフト教育、専門技術教育
その他福利厚生などの制度など	各種社会保険完備、退職金制度、資格取得支援制度、社員旅行
マージン率	29.9%